

第 31 回総会議事録

(令和 8 年 1 月 23 日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第31回総会 議事録	
日 時	令和8年1月23日（金曜日）14時25分～15時53分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A
出席者の状況	総農業委員数 12名 出席農業委員数 0名 欠席農業委員数 0名（別添出欠状況表のとおり）
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	<p>第1号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第2号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について</p> <p>第3号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>第4号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について</p> <p>第5号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について</p> <p>第6号議案 特定農地貸付けの承認について</p> <p>第7号議案 地域計画の案に関する意見聴取について</p> <p>第8号議案 農用地利用集積等促進計画の意見照会について</p> <p>2 報告事項</p> <p>第1号 農地法第3条の3の規定による届出について</p> <p>第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第4号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について</p> <p>第5号 農業経営改善計画の認定について</p> <p>3 その他</p> <p>「市功労者表彰報告（北村前会長）」</p> <p>「土砂流出対応について」</p> <p>「横浜市中期計画素案への意見募集（パブリックコメント）について」</p> <p>「市施策等についての意見・要望のとりまとめについてスケジュール周知（2月総会で取りまとめ、3月総会で審議）」</p>
審議結果	<p>第1号議案</p> <p>21号 保留</p> <p>24号 許可相当</p>

第2号議案

26号 承認

第3号議案

67号 承認

68号 承認

69号 承認

70号 承認

71号 承認

72号 承認

73号 承認

74号 承認

75号 承認

第4号議案

15号 承認

16号 承認

17号 承認

第5号議案

瀬谷 64

第6号議案

5号 承認

第7号議案 意見なし

第8号議案 意見なし

議 事

事務局

(開会 14時25分)

出席委員数報告。農業委員会会議規則により矢島会長が議長になる。

議長

第31回の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより第31回総会を開会いたします。議事録署名人は石井豊委員と根本委員にお願いします。

議長

それでは、第1号議案「農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」受付番号21号について審議します。事務局から受付番号21号について、説明をお願いします。

事務局

<第1号議案受付番号21号保留を朗読>

議長

ただいま事務局から説明があったように、第1号議案受付番号21号については、保留といたします。

議長

続いて、受付番号24号について審議します。事務局から受付番号24号について、説明をお願いします。

事務局

<第1号議案受付番号24号を朗読>

石井豊委員
和田推進委員

議案の詳細については和田推進委員から説明します。

申請地は市営地下鉄ブルーライン下飯田駅から西へ約 500mの市街化調整区域白地 1 筆です。解体業を営む譲受人が申請地を購入し、駐車場として整備するものです。譲受人は、相模原市に資材置場を賃借し駐車場としても使用していますが、手狭であり、現状社員用車両を近隣のコインパーキングに駐車するもしくは作業車を出して社員用車両を駐車するための入替えを行わなければならない状況です。そのため、申請地では駐車場として作業車 5 台を駐車し、事務所敷地内に社員用車両を駐車します。申請地は藤沢市長後にある事務所から約 10 分にあることや現場が主に横浜市ということで以前と比べ移動が円滑となるため、今回の申請地を転用することとなりました。申請地の南側は道路、東側は畑、北側は水路、西側は宅地です。

東側及び北側については、新設土留めを設置し、土砂、雨水等が流出しないように施工します。西側については、既存のコンクリートブロック積みを使用します。南側については、申請地に進入するにあたって水路上を通る必要があるため、側溝用埋設型枠を使用し、大型車両の通行及び雨水処理に関して問題がないように施工する計画です。敷地内は、砕石舗装とし、雨水は自然浸透にて処理します。敷地内には、トラロープを設置し、また車両は前向き駐車を行い、隣接農地に排気ガス等の影響が出ないように努めます。隣接農地への影響はないと思われまます。御審議よろしくお願ひします。

議長

御意見がなければ、採決を行います。

第 1 号議案受付番号 24 号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第 1 号議案受付番号 24 号については、許可相当とします。

議長

続きまして、第 2 号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」受付番号 26 号について審議します。事務局から受付番号 26 号の説明をお願いします。

事務局

<第 2 号議案受付番号 26 号を朗読>

矢島会長

議案の詳細については小宮推進委員から説明します。

小宮推進委員

申請地は小雀小学校から北東に約 350mの農振白地 2 筆です。昭和 43 年頃に住宅を建築するとともに、東側道路は進入路としてアスファルト舗装したとのことです。固定資産公課証明書により、少なくとも平成 27 年には住宅敷地及び進入路であったことがわかります。現地は、前面北側道路より一段高い位置に住宅と庭があります。また、北側道路に面するアスファルト敷きの進入路があります。農地性はありまません。御審議よろしくお願ひします。

議長	御意見なければ、採決を行います。 第2号議案受付番号26号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第2号議案受付番号26号については、承認とします。
議長	続きまして、第3号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」受付番号67号、68号、69号について一括で審議します。事務局から順に説明をお願いします。
事務局 金子委員	<第3号議案受付番号67号、68号、69号について朗読> 67号ですが、申請地は瀬谷中学校から北東に約550mにあり、野菜畑としてきれいに耕作されており、肥培管理は良好でした。
根本委員	68号ですが、申請地は日野中央公園の南に位置する生産緑地2筆と南へ約350mの生産緑地16筆2団地です。クリ、カキ、ウメなどの果樹を栽培しており、肥培管理は良好でした。
矢島会長	69号ですが、申請地は飯島東幼稚園から北東へ約190mの生産緑地2筆1団地です。タマネギ、ダイコンなどの露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好でした。
議長	御意見なければ、採決を行います。 第3号議案受付番号67号、68号、69号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第3号議案受付番号67号、68号、69号については、承認とします。
議長	続いて、第3号議案受付番号70号、71号、72号について一括で審議します。事務局から順に説明をお願いします。
事務局 矢島会長 小宮推進委員	<第3号議案受付番号70号、71号、72号について朗読> 70号の議案の詳細については小宮推進委員から説明します。 70号ですが、申請地は東俣野小学校から南東に約320mの生産緑地2筆です。トウモロコシなどの露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好でした。
矢島会長	71号ですが、申請地は長尾台公園から北西へ約100m及び140mの生産緑地8筆2団地です。トマトなどの施設野菜及びホウレンソウなどの露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好でした。
根本委員 鈴木勇次 推進委員	72号の議案の詳細については鈴木勇次推進委員から説明します。 申請地は県立釜利谷高校から北へ約500mの市街化調整白地1筆と南へ約450mの生産緑地1筆2団地です。ウメやミカンなどの果樹等を栽培しており、肥培管理は良好でした。
議長	御意見なければ、採決を行います。

	第3号議案受付番号70号、71号、72号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案受付番号70号、71号、72号については、承認とします。
議長	続いて、第3号議案受付番号73号、74号、75号について一括で審議します。事務局から順に説明をお願いします。
事務局	<第3号議案受付番号73号、74号、75号について朗読>
金子委員	73号の議案の詳細については小川推進委員から説明します。
小川推進委員	73号ですが、申請地は南瀬谷小学校から東へ約400mの住宅地にあり、温室でカーネーションやミニトマトなどを栽培しており、肥培管理は良好でした。
森委員	74号の中田町ですが、議案の詳細については門倉推進委員から説明します。
門倉推進委員	74号ですが、ブドウ、ナシ、リンゴ等の果樹及び野菜畑として肥培管理は良好でした。
石井勝則委員	74号の和泉中央北一丁目ですが、申請地はかまくらみち沿いにある泉郵便局の南隣の農用地1筆で、ナシ、カキなどの果樹を栽培しており、肥培管理は良好でした。
森委員	75号の議案の詳細については門倉推進委員から説明します。
門倉推進委員	75号ですが、イチジク、ブルーベリー、ミカン等の果樹及び野菜畑として肥培管理は良好でした。
議長	御意見なければ、採決を行います。 第3号議案受付番号73号、74号、75号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案受付番号73号、74号、75号については、承認とします。
議長	続きまして、第4号議案「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」受付番号15号について審議します。受付番号15号について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案受付番号15号を朗読>
田中委員	申請地は市営地下鉄舞岡駅から東へ300mの住宅街にあります。果樹、露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好でした。
議長	御意見なければ、採決を行います。 第4号議案受付番号15号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)

議長	総員挙手と認め、第4号議案受付番号15号については、承認とします。
議長	続いて、受付番号16号について審議します。事務局から受付番号16号について、説明をお願いします。
事務局 矢島会長 小宮推進委員	<p><第4号議案受付番号16号を朗読></p> <p>議案の詳細については小宮推進委員から説明します。</p> <p>申請地は大正公園から南西へ約330mの農用地7筆1団地です。パンジー、ビオラなどの花卉及び露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好でした。</p>
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第4号議案受付番号16号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案受付番号16号については、承認とします。
議長	続いて、受付番号17号について審議します。事務局から受付番号17号について、説明をお願いします。
事務局 矢島会長 小宮推進委員	<p><第4号議案受付番号17号を朗読></p> <p>議案の詳細については小宮推進委員から説明します。</p> <p>申請地は東俣野南公園から北へ約370mの農用地4筆1団地及び東俣野第一公園から西へ約300mの農用地1筆です。米及び露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好でした。</p>
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第4号議案受付番号17号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案受付番号17号については、承認とします。
議長	続きまして、第5号議案「買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について」瀬谷64号について審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 議長	<p><第5号議案瀬谷64号を朗読></p> <p>御協力よろしくをお願いします。</p>
議長	続いて、第6号議案「特定農地貸付けの承認について」受付番号5号について審議します。受付番号5号について、事務局から説明をお願いします。
事務局 鈴木宏委員	<p><第6号議案受付番号5号を朗読></p> <p>申請地は谷矢部池公園から北西へ約200mの生産緑地3筆及び市街化農地2筆の認定市民菜園です。令和5年3月に開設しました。今回、全体の</p>

	面積を縮小し、区画数及び1区画あたりの面積を縮小します。継続希望者全員が引き続き利用できる区画数が設定されています。事業計画に問題はありません。また、近隣の農地には影響はありません。御審議よろしくお願ひします。
議長	御意見、御質問等ありましたらお願ひします。
奥村委員	縮小の理由を教えてください。
事務局	今回の変更により、認定市民菜園から外れる部分が市街化農地となっており、所有者が転用を希望しているためです。
奥村委員	今後、転用の届出があるということでしょうか。
事務局	はい。今後、転用の届出がある予定です。
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第6号議案受付番号5号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願ひします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第6号議案受付番号5号については、承認とします。
議長	続いて、第7号議案「地域計画の案に関する意見聴取について」審議します。事務局から説明をお願ひします。
農政推進担当	<第7号議案を朗読>
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第7号議案について、意見なしとすることに異議なしとする方は挙手をお願ひします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第7号議案については、意見なしとします。
議長	続いて、第8号議案「農用地利用集積等促進計画の意見照会について」審議します。事務局から説明をお願ひします。
農政推進担当	<第8号議案を朗読>
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第8号議案について、意見なしとすることに異議なしとする方は挙手をお願ひします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第8号議案については、意見なしとします。
議長	続いて、議案書の報告事項について、第1号報告から第5号報告まで一括して事務局から説明をお願ひします。
事務局	<報告事項第1号から第5号まで一括で報告>
議長	報告事項について、御意見等がありましたらお願ひします。
議長	御意見等がないようでしたら、その他の案件及び連絡事項について、事務局から説明をお願ひします。

事務局	「市功労者表彰報告（北村前会長）」 「土砂流出対応について」 「横浜市中期計画素案への意見募集（パブリックコメント）について」 「市施策等についての意見・要望のとりまとめについて」 スケジュール周知（2月総会で取りまとめ、3月総会で審議）」
議長	以上で、すべての事項を確認しました。全体を通して、御意見、御質問はありますでしょうか。 御意見がないようでしたら、これをもちまして第31回総会を閉会いたします。 (閉会 15時53分)

令和8年1月23日開催 第31回総会出席状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出席状況	備考
1	矢島 寛	会長	出席	議長
2	森 雅 則	会長職務代理者	出席	
3	田 中 豊		出席	
4	石 井 勝		出席	
5	金 子 秀 喜	連合会理事	出席	
6	石 井 勝 則		出席	
7	奥 村 玄		出席	
8	石 井 豊		出席	議事録署名人
9	根 本 和 正	連合会理事	出席	議事録署名人
10	宮 森 和 之		出席	
11	鈴 木 宏	連合会理事	出席	
12	廣 瀬 豊		出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出席状況	備考
1	小 宮 藤 正		出席	
2	清 水 昭 男	連合会理事	出席	
3	大 山 明 裕		出席	
4	門 倉 和 美		出席	
5	田 邊 実		出席	
6	角 田 雅 久		出席	
7	和 田 新 治		出席	
8	鈴 木 勇 次	連合会理事	出席	
9	宮 川 正		出席	
10	相 澤 藤 雄		出席	
11	小 川 正 寿		出席	

会議に出席した関係者の氏名 田並所長、山本係長、稲葉事務職員、木場技術職員、栗林事務職員
 松本事務職員、山根事務職員、吉田技術職員
 農政推進担当：黒木係長、渡利技術職員